

【現在の感染状況等】

- ◆ 5月5日現在、政府分科会におけるモニタリング指標のうち、陽性率以外はステージⅣ相当。
- ◆ 緊急事態措置の開始（4月25日）から10日程度が経過しているが、新規報告数は高止まり。週・人口10万人あたり新規報告数（5月5日時点：78.65人）は、ステージⅣの目安（25人）を大きく超過。
- ◆ 重症病床及び軽症中等症病床含む病床占有率いずれも急増し、80%（国基準）を超過する状況が継続。

指標（抜粋）		ステージⅣ 目安	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	ステージⅣ 目安の状況
医療提供 体制等の負荷	確保病床の占有率	50%以上	80.3%	81.2%	80.2%	83.5%	85.5%	●
	入院率	25%以下	10.0%	9.9%	9.7%	10.0%	10.4%	●
	重症病床の占有率	50%以上	80.0%	80.2%	80.9%	80.4%	82.9%	●
	人口10万人あたり療養者数	30人以上	223.54	228.54	229.94	232.87	229.27	●
感染の状況	陽性率 1週間平均	10%以上	7.6%	7.5%	7.6%	7.3%	7.4%	○
	週・人口10万人あたり新規報告数	25人以上	90.06	90.14	89.29	85.37	78.65	●
	感染経路不明割合 1週間平均	50%以上	62.5%	63.1%	63.8%	63.0%	62.7%	●

（現在、5月11日までとなっている）緊急事態措置を実施すべき期間の延長を国に要請する

【参考】緊急事態宣言解除の考え方（4/23 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針より抜粋）

国内での感染及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況（特に、緊急事態措置区域が、分科会提言におけるステージⅢ相当の対策が必要な地域になっているか等）を踏まえて、政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で総合的に判断する。

なお、緊急事態宣言の解除後の対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで続ける。